

2021年度 学校法人 滋慶学園 東京福祉専門学校 学校関係者評価委員会

【2021年6月17日(木)実施 学校関係者評価委員会を受けて】

	点検・評価項目	自己評価		自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1				優れている…3 適切…2 改善が必要…1	学校関係者評価委員よりの御意見
1 教育理念・目的・育成人材像	1-1 理念・目的・育成人材像	3		理念・目的・育成人材像は、明確化されており、特に目的・育成人材像は、業界のニーズに応じて柔軟な変更が行われている。また、学校の将来構想は、組織運営面・教育および人材育成面の各視点にて討議、決定し、全職員に提示している。 今後も少子化に伴い18歳人口の減少が確実である。中期的、長期的構想を提示・推進し、他校にはない教育システムを実践して、福祉系分野ダントツの職業教育機関をめざす。	本校では、地域と教育を連動させることを重視しており、2019年度より、江戸川区からの委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、今まで以上に地域に根ざした学校教育の充実を図っていくことでブランドとして確立することができた。また他校との差別化を図り、国籍を問わず様々な世代を対象としていくことで、18歳人口減少の時代においても、幅広く福祉・保育・医療・心理職を目指すオンリーワンの学校として多くの人材を養成できると考えている。	3.0	・留学生(外国籍)の方の入学～卒業、各業界におけるご活躍の成果に大いに期待しています。 ・コロナ禍であっても地域への貢献やそのための人材育成について引き続き取り組んでいただくと幸いです。 ・なごみの家葛南部の開設により地域の高齢者が気軽に立ち寄り、時に、学生さん企画の体操に参加したり、イベント(地元の夏祭り)のボランティアで子供ゲームの手伝いと大変にありがたい存在です。 ・清新町は外国の方も多く住んでおり、「なごみ」を通じて学校とも地域の方とも交流ができればと思います。 ・理念、目的などが明確化されており教職員にも提示され一丸となり取り組んでいる。 また地域と教育の連動を見ると学校及び教育が地域の方々に信頼されていることが分かる。 ・地域に根ざした教育へのとりくみ、またなごみの家をはじめとした地域福祉推進へも取り組みは育成の視点でも大きな効果に繋がっていると思います。
2 学校運営	2-2 運営方針	3		学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校が事業計画・運営方針を定めている。 また、明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、各種の研修(教員・講師)、会議(運営会議・学部会議・部署別会議等)を行い、全職員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。 なお、学校運営方針を基に、各種諸規程は毎年見直し、すべて整備されている。	学校の運営方針は、全職員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押し上げた上で、密にコミュニケーションをとることが肝要である。	3.0	・引き続き学生や保護者が安心できる組織づくりをお願いいたします。 ・東京福祉専門学校の学校運営は書面にて各項目がしっかりと明確に記されている。大変参考になりました。 ・各部署研修・会議との内容報告により全ての教職員が納得し学校運営を行っている。中期計画を立て、園間の単年ごとの環境の変化、社会情勢などを踏まえた計画の見直しが行われている。 採用においても働き方改革を見据えた中で採用計画と教職員の育成が行われている。 ・“学校おもしろ化計画”など学生の多様性や時代に即した取り組みに向けてチャレンジする運営は評価されると思います。
	2-3 事業計画	3		学校の事業計画は、単年度事業計画、5カ年事業計画に分けられる。事業計画は、明確に定められ、運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に年度初めの研修を通じて周知徹底している。 事業計画は環境変化に伴う顧客の価値を常に考えて毎年作成し、教職員に周知徹底している。	学校にて5カ年事業計画が策定され、事業計画の達成に向け、全職員が一丸となって目的、目標を達成するべく努めている。また、年度の事業計画に基づき各部署の年度計画を作成し事業計画達成に向けての視点で設定している。		
	2-4 運営組織	3		運営組織として、意思決定は、学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。そこでは、各部署の役割分担が明確化されている。また、組織の構成員およびそれぞれの職務分掌と責任も明確になっている。	運営組織図は、運営組織および意思決定機能を明確に定めたものがあるが、必要に応じて事業目的を達成するためにフレキシブルに変更されることがある。		
	2-5 人事・給与制度	3		採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。 採用にあたっては、新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用やパート職員の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、適切であるかを確認している。 人事考課は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。 規定等は本部で作成し学校で確認のうえ運用している。	「目標管理制度」の見直しを行い、より公正でシンプルな目標管理制度を2019年4月より新たに導入している。		
	2-6 意思決定システム	3		教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。本件は、事業計画において明文化されており、組織の権限・役割・要員および意思決定プロセスは、事業計画に記載されている。 なお、学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	運営組織および意思決定機能は明確に定められているが、必要に応じてフレキシブルに変更されることがある。		
	2-7 情報システム	3		i 5 (旧AS400) システムは、学校業務全体で活用している。通常の業務であれば操作は簡易であり、日常業務に欠かせないものとなっている。また、学校からシステムの改善について要望を出せる環境にもある。また、データの外部漏洩に関しても一層管理体制を強化している。情報システムにおいては学校業務に必要なシステムを構築し、データの修正、運用がなされている。メンテナンスやセキュリティーについても学園グループの専門企業が管理している。データの加工についても学校業務に必要なデータは学校サイドで加工できる。	2019年度より学生の指導記録を職員全員が記入でき共有するための「業務システム」システムを教育で使用していく。2020年度からは就職・実習指導などで活用している。 またグループウェア「サイボウズGaroon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行うとともに、稟議や物品購入などの承認業務も電子化し、業務効率を向上している。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
3 教育活動	3-8 目標の設定	3	2019年度入学生より、滋慶学園グループの3つのポリシーをもとに学校の「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、これを受けて各学部でも設定を行い、毎年見直しもしている。 各学科で「教育目標～卒業時に到達すべき水準」「養成目的～専門分野に就職後に到達すべき水準」を定め、明文化している。カリキュラムはそれを踏まえて構築されている。教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	「教育目標」「養成目的」については業界のニーズ等を調査し、学習到達レベルや求められる人材像が適切であるかを毎年、カリキュラムを構築する際に検討、討議し、必要に応じて改善している。 職業実践専門課程、キャリア形成促進プログラム認定学科において、教育課程編成委員会を開催している。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> オンライン化によるメリット・デメリットを集約して学生のニーズや業界からの要望を反映してカリキュラムにしていただけると良いと思います。新しい試みも多いと思いますので行ったことの振り返りを重視していただくと成果がより見えやすくなるように思います。 各学科において教育目標や養成目的を明確にして、就職後に到達すべき水準を定めて、明文化されている。カリキュラムも検討、討議を重ね改善をしている。携わっている先生方の苦勞が伺えました。 教育目標、養成目的について、入学時の目標が卒業時に到達できるようプログラム編成されており、小テストなどによる到達度チェック、留学生の問題、生徒一人一人のアンケートにも対応している。 また、資格を取得することは目標であるが、それ以上に福祉に取り組む心の教育がなされている。 学生の卒業後を見据えて資格取得への指導や、その取り組み体制においては安心して学習のできる支援体制だと思います。 卒業後、現場経験を積み、教員になられるつながりがあることは学生にとっても指導を受けるに当たり学びが深まると思います。 若手卒業生が各学部で在職、学生経験を伝えている。 コロナ禍で対面が減っている中、リアルなかかわりがより出来るといい。引き続きお願いしたい
	3-9 教育方法・評価等	3	教育カリキュラムの編成は、教育理念及び教育システムによって体系的な形を保っている。また厚生労働省の規定に基づき、構成されている。本学は、それにオリジナルカリキュラムとして学内施設を活用することで、業界に求められる人材の養成を強化している。 またキャリア教育は、入学前教育にはじまり、学習ポートフォリオ、オリエンテーション、導入研修といった細やかな流れにて運用がされている。 さらに、環境の変化に伴う業界ニーズの変化を反映し、必要に応じて定期的に見直し、変更を図っている	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で業界・卒業生・地域等の意見を積極的に取り入れている。 充実したカリキュラムでも鍵となるのは授業力である。この点は学生からの授業アンケート等で確認し、引き続き、授業内容や手法の見直しと教員の資質向上の2つの面で常に改善を図っていく。		
	3-10 成績評価・単位認定等	3	成績評価と単位認定の基準は、学則はもとより、教育指導要領および学生便覧にしっかり明記されている。また、基準は、職員や講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。 また、小テストを導入し細かく効果的な独自の成績評価基準を確立している。 卒業研究は本校のLT2教育システムの集大成と位置づけているが、カリキュラムのスリム化・修業年限の短縮に伴い、実施できる学科に限られてきている。	各授業で実施している小テストは合計で40点となる。定期テスト60点と合わせて成績評価を行なっている。小テストを実施することで毎回の授業に出席することの大切さと、授業に集中する効果が見出せる。 なお2018年度入学生より、通信課程を除く全学科で単位制を導入している。また2019年度入学生からは、学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点「GPA」(Grade Point Averageに相当)を導入している。		
	3-11 資格・免許取得の指導体制	3	目標とする資格・取得できる資格については、教育指導要領ならびに学生便覧に明示してある。また、合格実績・合格率(全国平均)については、本校HPに掲載されている。 卒業時に国家資格を受験取得する学科である作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士養成学科では、1年時から段階的な受験対策を行っている。 国家試験合格については個別支援体制も組んで対応している。	合格支援のための教員の指導内容や方法、学生の成績分析・傾向などは学内だけでなく、学園グループの国家試験対策センターからの適切な協力が得られる体制にある。 介護福祉士2学科については、科目としてカリキュラムの中にある留学生対象の「日本語教育プログラム」の内容を改善し、グループ校である日本語学校のスタッフをアドバイザーに国家試験合格および現場に即した日本語能力養成を行った。		
	3-12 教員・教員組織	2	学生の授業アンケートで授業について問題や課題がないかをチェックしており、必要に応じて対応している。 学部長を責任者としての教員体制は確立しており、専任教員と非常勤教員とのコミュニケーションを図り、授業内容の向上に努めている他、教員研修の機会を増やしている。 専修学校や養成施設の基準を満たす教員確保のため、学園の規定に基づいて計画的に専任教員の採用活動を行っているが、採用計画目標を達成できていない学科もある。	専任教員の中で、東京福祉専門学校卒業後、有資格者として現場経験のある若手卒業生が各学部で複数名在職している。東京福祉専門学校での学びがどのように現場で生かされたかということや職種・仕事に対する思い、資格を取ることの重要性等を等身大的な立場で伝えている。		
4 学修成果	4-13 就職率	2	キャリアセンターと担任が共同で学生の就職活動状況を把握し、それを踏まえて個別支援や全体への意識付けを行っている他、必要に応じて業界からの協力を得ている。 2021年度3月末時点の就職率は99%であり、就職希望者の内4月末での未就労者は5名である。	キャリアセンターだけでなく、担任と一緒に就職支援をおこなう体制は確立されている。 しかし学生の多様化(生活背景、コミュニケーション力、年齢等)に応じて就職支援のあり方を随時検証し、方策を立てる必要がある。 加えて、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有をデータシステムなどを活用し行っていく。部署を越えて、国家資格のキャリアコンサルタントを取得している職員も学生指導に活用していく。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の合格率がkeyになると思うが、個人的には年々必ず上昇が見込めると考える。現役留学生のモチベーション及び日本語慣れの機会をどう設けるかだと思ふ。 留学生に対する支援方法をしっかり確立していただきたい。 コロナ禍の就活の難しさがある中で、この就職率を維持していることはすばらしい成果であると感じます。 そのためにも合格率向上の為の学生支援に注力いただけると良いと思います。オンライン中心の難しさもありますが、学生同士でもモチベーションを高めあえる工夫も必要ではないかと思ふ。 長びくコロナ禍の中で就職率99%はすごいと思います。 学生、先生方の努力だと思います。 コロナ禍での困難な状況下での就職率は素晴らしいです。就職後は離職しないよう働きかけ、また資格不合格者に最後までサポートしていただけることは生徒・保護者にとって心強いと思います。 コロナ禍での学生指導の大変な中、就職にも繋がっていることは評価されると思ふ。 卒業後の学生へのフォローも丁寧であり、学生にとっても心強いと思います。 学生の多様化への方策に期待。 情報共有データシステムの活用について期待。 留学生・日本語教育の課題。毎年挙がっている課題 先生方の努力が報われると良いです
	4-14 資格・免許の取得率	2	2020年度の各国家試験の合格率は、社会福祉士・精神保健福祉士についてはいずれの学科も全国平均と比較して高い合格率を出しているが、作業療法士科昼間部、作業療法士科夜間部、介護福祉士2学科については全国平均を下回った。特に介護2学科のうち、留学生の合格率が低く、昨年度(24名受験中6名合格 25.0%)に比べアップしているものの、2学科計で38.%(39名受験中15名合格)である。日本語教育面での課題を残す。なお留学生の不合格者に対しては、卒業後も就職先と連携し合格に向けた卒業フォローを行っている。	作業療法士科昼間部では1年次から学習方法や向き合う姿勢に触れ、フォローによる自立した学習習慣の確立を行った。 他学科でも継続して早期から指導体制の構築、学習方法の提示を行っていく。		
	4-15 卒業生の社会的評価	3	本校も開校30年以上が経過し、20,000名弱の卒業生が福祉・保育・医療などの分野にて専門職として活躍している。 卒業生の中には施設長等組織の中での主軸的存在者や独立開業をして新たな試みにチャレンジする者なども多く、活躍は多岐に渡っている。また作業療法学会など各職種団体の研究発表の場においても、数多くの卒業生が積極的に事例発表などを行っている。 2020年度卒業生のうち、介護福祉士科留学生の就職希望者35名は全員介護職として就職しており、現場からの評価は高い。	2017年度よりFacebookで同窓会ページを立ち上げたため、卒業生の活躍などを把握及び発信することができるようになってきている。 2018年度卒業生に対しては、2019年11月23日(土)に同窓会を開催し、2年目を迎える前に不安などを取り除き早期離職を防止した。また、学科毎に卒業生対象に勉強会を実施しており、技術向上を図っている。 2019年度卒業生に対しては2020年11月28日(土)に同窓会を開催予定だったが、コロナウイルスの影響により中止。 2020年度卒業生に対してはオンラインなどを活用し実施を予定している。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
5 学生 支援	5-16 就職等進路	3	キャリアセンターと担任のきめ細やかな就職支援・指導により、1人ひとりの学生が希望の分野での内定を勝ち取ることができると考えられる。 キャリアセンターは業界と密に関係性を構築しており、就職指導体制は、非常に高いレベルにあると考えられるが、支援が難しい学生が増えてきていると同時に個々の学生の課題が多様化しているため、一人ひとりの把握が求められる。	福祉・医療・保育分野への就職の流れや必要事項をまとめた学校独自の「就職活動マニュアル」を作成しWebで閲覧できるようにした。求人票も、学生が学外でスマートフォンなどで閲覧できるようにしている。 支援の難しい学生の増加や個別課題の多様化に伴い、定例的な会議の開催などを含め、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を行っていく。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・やりがいのある学生生活やモチベーションを維持していくことが難しい状況下ではありますが、さまざまに工夫されていることが分かりました。こうした時期だからこそ方法や手段を変えてでも、いつも以上に学生をとりまく環境に対して密に連携を図っていただけると良いと思います。オンラインだからこそ卒業生も集まりやすく今の学生の不安をやわらげられるのもこの春卒業した方々だと思います。卒業生の力を借りて学生支援に活用していくことも大切なのではないかと思ます。 ・学校と行政との関係、連携が素晴らしいと感じました。また、多国籍の留学生、幅広い年齢層、福祉・保育等、様々な分野への就職支援やキャリアセンター、担任の先生のご苦労が分かった。 ・見える化シートの導入により、一人一人の悩みなどに対して教職員の早期対応で退学者の減少に繋がっている。特に昨年度はコロナの影響で家庭生活急変により学費の支払いが困難になった家庭もあったと思われます。その点においても制度などの利用に対応されています。 ・留学生など、学生が多様化する中、また、コロナ禍での必要な支援と多角的な支援体制が求められていると思います。学園グループのチーム力で取り組まれている様子が伺えました。 ・退学者：年度目標には届かないものの改善が見られたことは評価したい。学生相談の充実が進んでいる。中途学生との繋がりもあると思う。より向上してもらいたい。
	5-17 中途退学への対応	2	「見える化シート」を担任が中心となり作成し、クラス状況の把握に努め、関係者を巻き込んだチームで退学減少に取り組むとともに、問題の早期発見とスピーディーな対策を行っている。また毎年「キャリアサポートアンケート」を実施しており、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用している。しかし、多様化する学生の層に対応し切れたとは言えず、2020年度の中途退学率は6.6%（前年度8.15%）であり、退学者は昨年よりも減少した。年度当初に立てた目標には0.1%届かなかった。	クラスの構成員である学生の多様化とともに、クラス作り・クラスマネジメントの視点が重要になってくる。また、2021年度は外国人留学生の入学者は減少するが、引き続き早期問題発見と対策が重要となる。 外国人留学生に対する動機付けを継続的に実施していくとともに、クラス担任だけではなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し支援を行っていく。担任・学費担当職員・緊急対応職員の3者が連携し、チームで対応していく体制をとる。		
	5-18 学生相談	3	学生相談室にはカウンセラーを配置し、相談できる環境にある。学生のなかで精神疾患や発達障害をもつ学生が増えており、カウンセリングの重要性は高くなっている。カウンセラーと担任の連携が重要であると考えている。 卒業生からの転職・再就職相談はキャリアセンターが担当し、適切に行われている。	2019年度より、本校の学生は本校所属のカウンセラーに加え、学園が運営するトータルサポートセンターのカウンセラーによるカウンセリングを第3校舎で受けることができる。 留学生支援については、クラス担任だけではなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し、チームで対応する体制を強化していく。また引き続き留学生支援についての教職員のスキルアップを図っていく。		
	5-19 学生生活	3	奨学金や教育ローンなどの利用や学費相談については担当が明確になっており適切におこなっている。日本学生支援機構の奨学金や教育ローンを主に勧めている。また対象学科の学生には教育訓練給付金、修学資金の使用を勧めており、留学生に関しては「江戸川区介護福祉士育成給付金」に対して枠数を上回る希望者が殺到している。 経済的に厳しい家庭が多く、学費支払いが困難となっている学生・保護者の早期発見と対応が重要である。なお2020年にスタートした高等教育の修学支援新制度の認定校となっている。 また学生の健康管理と学生寮については学園グループで支援体制をとっている。	学生は学園グループが運営する慶生会クリニック（内科・歯科）で健康保険の自己負担分がかからず受診できる。 学生寮については管理人がいない寮でも生活アドバイザーが学生と24時間連絡がとれる体制を構築している。 専門実践教育訓練給付金については社会福祉士一般養成科、精神保健福祉士一般養成科、社会福祉士短期養成通信課程、こども保育科昼間コース、こども保育科夜間主コースが対象学科となる。		
	5-20 保護者との連携	3	保護者との連携については学習や学生生活に問題が発生した場合はすぐに連絡・連携をとることにしている。担任一人が抱えかまない体制をとっている。年齢や家庭環境で保護者の支援が得られないケースも出てきている。	年齢が高い学生も多いことから、保護者との認識がないケースが増えてきている。また、家庭環境が複雑なケースも多く、一般的な保護者の概念に合わない事例も多い。		
5-21 卒業生・社会人	3	卒業後の就職支援については「生涯就職支援システム」として運用されている。今後は同窓会活動の活性化や卒業生へのスキルアップセミナーの実施、業界と連携したプログラム開発を推進していく方向である。 社会人を対象とした江戸川区からの委託事業である「介護の担い手研修」等に加え、2018年度より東京都からの委託事業である「保育士キャリアアップ研修」を実施している。 また社会福祉士一般養成科・精神保健福祉士一般養成科の2学科が文部科学省から「キャリア形成促進プログラム」の認定を受けた。 同様、文部科学省より「専修学校による地域産業中核の人材養成事業(eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等)」の採択を受け、福祉施設や職能団体と委員会を構成し、プログラム開発を開始し、プログラム開発を行った。	2019年度卒業生に対しては2020年11月28日(土)に同窓会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 2020年度卒業生に対してはオンラインなどを活用し実施を予定している。			

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
6 教育環境	6-22 施設・設備等	3	専修学校設置基準および養成施設指定基準に合致する教室・設備・機材等は完備している。 図書室の図書・雑誌も基準以上である。施設・設備の点検・補修は即時に対応できる体制を専門業者と築いている。 改修については事業計画で予算を定め、学生満足度を踏まえ計画的に行っている。 教育設備、環境の充実のため、既に実施した車椅子トイレの設置に加えて、2018年度図書室の環境整備に取り組んだ。その結果、図書室の利用者が増加した。またコニカミノルタ社と協働しIoTを活用し介護の質を高める新しい介護人材を養成する「コニカミノルタICT介護実習室」を第1校舎に設置した。 また学内では、新型コロナウイルス感染予防対策を強化して、検温、手指消毒の徹底等を実施、また遠隔授業に対応するためのIT関連設備の充実を図っている。	2018年度に江戸川区の要請で「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、地域の方約9,000名(延べ利用者)が利用された。また介護福祉士科を始めとする通常授業(卒業研究、現場体験プログラム、等)や土日のオープンキャンパスなどで学生に取っての「体験の場」として教育と連携を図っている。 また全校舎にWifi環境を設置するとともに、2019年度入学生に対し、授業時(授業前)に学生各自のモバイル機器にコマシラバスや小テスト、補助プリントを配信できる「moodle(ムードル)」を導入した。また2020年度においては学科学年により、「ロイロノート」や「manaba(マナバ)」「GoogleClassroom(グーグルクラスルーム)」などのLMSも導入し教育環境を整備している。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・さざなみ会のリズム運動部は毎週日曜日「清新町コミュニティ会館で練習していますが、打ち合わせや役員会など予約を事前になさなければならず、不便があった。なごみが開設されてから、気軽に利用することができ、職員の方々も気持ちよく対応してくれている。 少人数の打ち合わせから雑談まで、地域の高齢者が気楽に立ち寄れる場所だと思います。コロナが早く収束して学生さんと交流したいと思います。 ・施設・設備は経年劣化していくものであり点検・修繕は欠かせません。また新しい学習カリキュラムに対して生徒が満足のいくような設備が必要となるなか中長期的な計画で実施されている。 コロナ禍の感染予防・防災の対策も生徒の安全性が考慮されている。 ・災害、感染症対策での学習支援について検討がなされていると思います。海外とのオンライン学習など積極的な取り組みについても理解できました。 ・新型コロナの影響下でも学生の学ぶ機会を止めないようにするための様々な取り組みをしている。 今後、社会がどのように変化していくか不確かであるが、引き続き整備をお願いしたい。 防災に関する知識に開きがある。校内設備など、必要なことについては継続して全員確認が必要でしょう。引き続き改善をお願いします。
	6-23 学外実習、インターンシップ等	3	学外実習はカリキュラムに規定されており、養成施設等の基準に合った施設等で必要な内容を行っているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により、一部の実習を学内において振り替えて実施した。 また、成績評価基準は学則施行細則で明確にしている。実習施設等とは教員の巡回指導等で連携をとり、学生指導を行っている。 海外研修はカリキュラムに規定されているが選択であることから全員参加していないのが現状である。	学園グループと教育提携している海外研修先があり、海外の福祉・保育・医療を体感できる海外研修が実現できている。 学外実習も海外研修も新型コロナウイルス感染症対策の影響により実施が難しい状況が2021年度も続くと思われ、ICT教育等を活用した新しい教育の形や方法を引き続き検討していく必要があると思われる。		
	6-24 防災・安全管理	3	防災について防災マニュアルがあり、毎年、防災訓練も実施している。建物や消防設備の点検についても専門業者に定期点検を依頼し実施している。また、災害時には緊急連絡システムで学生の安否が確認できるシステムを構築している。 防犯については関連会社であるヒューマンサービスから人員を派遣してもらい校舎玄関、校舎内、校舎周辺の見回りを行うとともに第1・第2・第3校舎に防犯カメラを設置した。 学外実習についての安全管理体制は学部長の責任・指導のもとで行っている。	防災訓練だけでなく大震災を想定した実践的な防災研修を継続して実施している(2020年度については新型コロナ感染症対策の影響により、学生参加の訓練は実施せず)。 また、学園本部でも環境安全衛生委員会を設置し、防災や安全管理について学校の状況を確認し、必要なアドバイスを受けている。 防災訓練については、職員間で防災や校内設備についての知識に開きがあるため、2020年度は職員のみを対象に各校内設備の設置場所等についての確認を全員で行った。		
7 学生の募集と受け入れ	7-25 学生募集活動	3	高等学校とは進学説明会や高校訪問を通じて関係を強化し、高等学校に学校や業界の情報を提供している。本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。学校案内、ホームページについては入学希望者が本校の特色を理解しやすいように作成しており、オープンキャンパスの体験授業の内容も常に工夫している。特に新型コロナウイルスの流行に伴い、オンラインを活用したオープンキャンパスで充実させ、入学希望者の相談にも適切に対応できている。情報管理の体制も整備できている。	入学志願者の価値を考慮して広報活動を行っている。オープンキャンパスでの体験授業は「教育＝広報」の視点で行っており、入学前から入学後・卒業後をイメージできるようにしている。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の中で人材を確保していくためには重要な活動であると思います。歩みを止めずに働きかけていただいていることには業界の立場として深謝いたします。 引き続き各業界と連携して取り組んでいただけると幸いです。 ・少子化に伴い入学生確保は大変な時代を迎えています。その中で大切なのは中身、いかに社会に貢献できる生徒を育てるかである。 留学生に対して文化・言葉・思想の違いを互いに理解しあえるよう指導している。 ・様々な方法で学生獲得の取り組みが理解できました。
	7-26 入学選考	3	入学選考については基準や内容については明確に定められており、募集要項にも記載されている。可否についても入試判定会議において合議制で適切に実施している。募集活動に関する数値は把握し、教職員で共有している。入学選考に関する情報は、全ての項目について、入学事務局が一括管理している。	前年度に続き、2020年度入学生も介護福祉士科、国際福祉ビジネス科で外国人留学生(アジア諸国)が入学しているため、入学後のサポート体制を築く必要がある。また、社会情勢を鑑み、遠方の受験生に対してはオンラインでの入学選考を提示。柔軟に対応した。		
	7-27 学納金	3	学費については見直しが必要な場合、その根拠が適正であるかを理事会・評議員会で決議し決定している。新たに学科を新設する場合も同様である。諸費用は毎年必要な金額を運営会議で決定している。金額については募集要項等に記載している。 入学辞退者への授業料の返還は募集要項等に明示し、適切に取り扱っている。	諸費用については教科書・教材、学校行事、保健衛生等の様々な項目について検証し決定している。教育効果を低下させず無駄や非効率なものがないかをチェックし、金額を抑えている。2017年度からはこの方針を一層強化するため、総合演習費を廃止し、学費Ⅱ「教育充実費」を新たに設定した。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
8 財務	8-28 財務基盤	3	法人および学校の財務状況については、法人の専門部署が数値を把握し、分析等をおこなっている。財務状況については適切に役員等に報告されている。学校の財務状況についても学校長・事務局長へ適切に報告され、状況把握ができています。	法人の決算書類は本校のホームページで情報公開している。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の予算組みをし、一年を通して計画の目標達成を目指している。そして監査の実施および結果の公開がしっかりなされている。 ・的確に対応されていると思います。
	8-29 予算・収支計画	3	予算の策定については中期的な計画も踏まえ毎年策定している。予算の執行方法等についての問題はない。また、一部の項目で予算と決算との差異が見られるが、大きな乖離はなく健全であると考えている。	2017年度入学生より納付金項目の一部を変更した。		
	8-30 監査	3	法令に基づいて適切な監査を実施している。	学校法人の監事の監査報告書を学校のホームページに掲載している。		
	8-31 財務情報の公開	3	法人の決算書をホームページで掲載し、情報公開に取り組んでいる。公開が義務づけられている書類については作成しており、マニュアルに基づき公開している。	財務状況については毎年、決算終了後にホームページ上で公開する方針である。		
9 法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	3	学校運営に関する規則等は整備されている。専修学校や厚生労働省養成施設等に関する申請・届出等も都度、実施されている。	2017年度に学内にコンプライアンス専従担当者を置き、新規の申請業務も含め計画通りに進めることができ、法令遵守に努めることができています。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営に関する法令遵守に努められている。 ・法令遵守について学生の段階から意識されるのは大切だと思います。 ・個人情報に関する問題が後を絶たない。以前、福祉施設にも厳しい指導があった。引き続き整備・徹底をお願いしたい。
	9-33 個人情報保護	3	2005年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。書類(紙)での保管は厳重に行っている。データ管理は徹底されており、システムにおいても防止策を講じている。就業規則にも個人情報保護義務を明記している。	全教職員(非常勤講師を含む)と学生にWEBでおこなう個人情報に関するテストを義務付けている。また2020年度に引き続き、「日本プライバシー認証機構」に依頼を行い、全教職員を対象とした個人情報保護についての研修会を実施した。		
	9-34 学校評価	3	学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。学校関係者評価委員会の委員は適切に選任している。情報についてはホームページで公開している。2019年度は高等教育の修学支援新制度申請に合わせ、対象学科のシラバス、実務経験教員一覧、卒業認定に関する方針等をホームページ上で情報公開を行った。	2021年度も引き続き、高等教育の修学支援新制度の認定校として左記情報をホームページ上で公開する。		
	9-35 教育情報の公開	3	教育情報の情報公開は、閲覧による公表の他、ホームページで行っている。今後も公開内容を検討し、充実させていく。	2021年度以降も引き続き、高等教育の修学支援新制度に合わせホームページ上で情報公開を行う。		
10 社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献・地域貢献	3	行政との連携では江戸川区からの委託事業「はじめてセミナー」「介護担い手研修」の他、2018年度より同じく委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」がスタートし、社会貢献・地域貢献の核となるよう力を入れて取り、滋慶学園グループ2018年度「地域貢献大賞」を受賞した。海外の教育機関と連携がとれており、相互交流をおこなっている。	ハローワークの職業委託訓練の受託については、前年度の「介護福祉士養成科」「保育士養成科」に加え、2020年度においては「社会福祉士一般養成科」も受託している。またKTC中央高等学院など、高等学校より「特別授業」の依頼をいただき、教員が高等学校に出向いたり、オンラインで実施したり、高校生が来校し、福祉・保育・リハビリ・心理の仕事について年間を通じて授業を行った。加えて、特に異文化理解に興味のある学生が参加できる、「滋慶学園英語スピーチコンテスト」に参加した学生が受賞し、留学プログラムの副賞を得た。	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりはこの状況下でも変わらず、学生や地域の方々にとって重要な資源となります。こうしたときだからこそ学生とも主体的なアイデアを共有し、可能な地域貢献活動に取り組んでいただけると良いと思います。 ・地域と学校とのパイプ役になれば今回の委員会に参加して改めて思いました。現在は江戸川区くすのきクラブ連合会の広報部長受けております。東京福祉専門学校となごみの家はこの地域の誇りでもあり、憩いの場でもあると思います。私のモットーも生涯地域貢献です。 ・行政との連携で委託されているということは教職員の指導のもと生徒が社会貢献に努めていることが分かる。ボランティアを求められるなか参加者と指導者数を考え単位認定とし、ボランティアを通しての学びの大切さを教えていることが分かる。 ・地域活動においても学生が将来のビジョンを持つ上でも参考になる取り組みだと思います。
	10-37 ボランティア活動	3	ボランティア活動は、学生にとって貴重な学びの場であり、学業に支障がでないことを条件に奨励する形をとっているが、施設・地域からのボランティア依頼は多数ある中、実際に活動を行う学生を増やしていくことが難しいという課題があったため、学年層等に余裕のある学科の2019年度入学生のカリキュラムでボランティア活動の単位認定を導入した。	2017年度に学生たちが主体的に立ち上げたボランティアサークル「DAISY」は継続して各種行事への参加などを活発に行っている。2019年度は社会福祉士一般養成科学生と地域の医療福祉専門職が連携した映画上映イベント運営や、社会福祉科学生による高齢者の方が働く場づくりの企画など、学生がより主体的に活動する社会活動の取り組みを推進した。なお、2020年度については、新型コロナウイルス感染症対先の影響を受け、活動を休止している。		